

会津若松市チャレンジ事業を募集します！

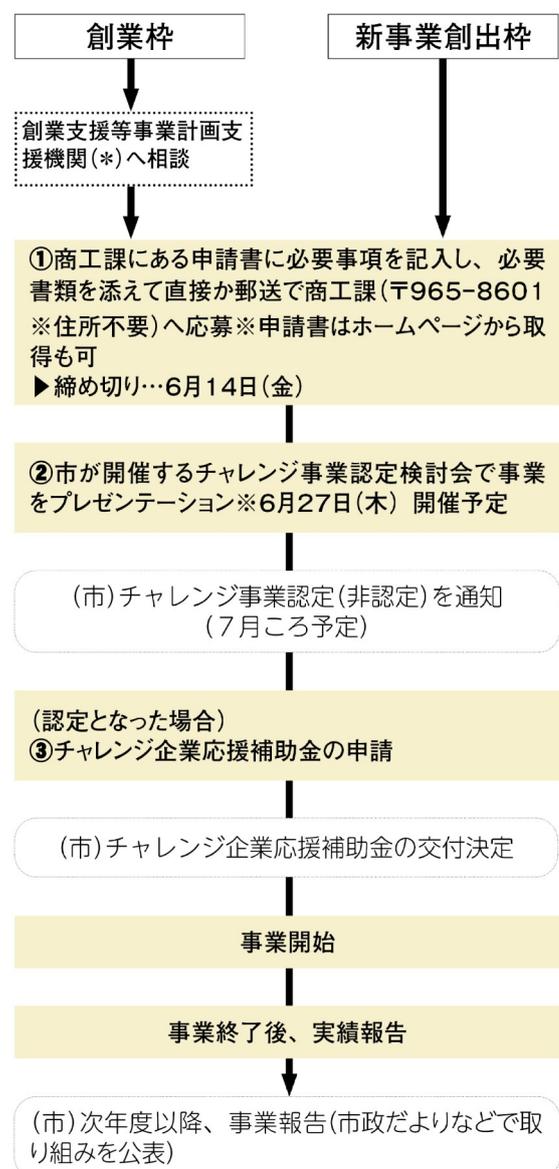
会津若松市では、地域資源を生かした新商品や、地域特性・地域課題を捉えた新サービス、特殊な技術を生かした新商品の開発など、新たな事業へチャレンジする企業を応援するため、市チャレンジ事業を認定しています。

また、令和5年度からは、起業を予定している方、創業して間もない方のチャレンジを応援するための新たな枠を設けました。

認定された市内の中小・小規模企業者へ会津若松市チャレンジ企業応援補助金（※）を交付しています。

魅力ある会社づくりを実施するためにも、ぜひ皆さまのご参加をお待ちしております！

チャレンジ事業認定から 補助金交付までの流れ



※会津商工信用組合、(株)福島銀行、(株)東邦銀行、(株)日本政策金融公庫、あいづ商工会、NPO法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構

(※) チャレンジ企業応援補助金の概要

対象者

- ・市内に事業所を置く中小・小規模企業者や中小・小規模企業者で構成されるグループ(※大企業若しくはその役員から当該企業の資本金又は出資金の2分の1以上の出資を受けているもの(見なし大企業)を除く。)
- ・市内で事業を始めて1年以内または今後事業を始める予定の個人又は法人

対象事業

(例) 地域資源を生かした新製品の研究開発、大学等の研究機関と連携した新技術開発、斬新なアイデアによる新サービスの開発・試験運用など

補助金額

補助対象経費の2/3

補助上限額

新事業創出枠 100万円
創業枠 50万円



詳細は市ホームページをご確認ください。



申込・問合せ先：会津若松市商工課 TEL0242-39-1252
〒965-8601 会津若松市東栄町3-46

市HP 二次元コード